

## 取扱職種の範囲等の明示

宇宙システム開発株式会社

◆ 取扱職種の範囲等

職種は全職種です。地域は国内です。

◆ 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	着手金 500,000 円 活動1日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動1日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。

◆ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱い責任者は、職業紹介責任者となります（※）。
- ・ 求人者の情報及び求職者の個人情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。
- ・ 当社は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった場合は、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

◆ 苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります（※）。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

◆ 返戻金制度に関する事項

紹介後、明らかに求職者の責任による解雇や自己都合による退職をした場合は、頂いた紹介手数料の内、当社規定の額を返還します。

➤ 上記理由により1ヶ月未満での退職であれば、紹介手数料は発生しないものとします。

➤ 規定返還額

- ・ 1ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の6
- ・ 2ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の5
- ・ 3ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の4
- ・ 4ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の3
- ・ 5ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の2
- ・ 6ヶ月未満 . . . . . 紹介手数料の6分の1

（最初の1ヶ月は求職者が、業務を開始した日からその月の月末迄とします）

（※）求人者の情報の取扱い責任者、求職者の個人情報の取扱い責任者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

以上